

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 32 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 26 年 2 月 21 日（金曜日）	開会 13 時 30 分	閉会 15 時 07 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	大谷、井上、渡辺精郎、水口、渡邊龍之、柴田	事務局	菊井事務局長
	委員外～窪之内		和田副主幹
欠席委員	なし		原田主事
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 第 31 回総務文教常任委員会における質疑に対する答弁について		
	(2) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について		
	(3) 係制への組織の見直しについて		
	(4) 中空知広域市町村圏組合理約の変更について		
	(5) 滝川市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について		
	(6) 滝川市基金条例の一部を改正する条例について		
	(7) 滝川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について		
	(8) 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について		
	(9) 平成 25 年度一般会計補正予算について		
	(10) 平成 25 年度一般会計補正予算について		
	(11) 滝川市立学校屋内運動場等の非構造部材の耐震化について		
	(12) 滝川市立小中学校の教職員住宅について		
	(13) 滝川市子どものいじめの防止等に関する条例について		
	(14) 滝川市立高等学校の入学検定料等徴収条例の一部を改正する条例について		
	(15) 滝川市社会教育委員設置条例について		
	(16) 総合福祉センター入居団体事務所の移転先について		
	(17) プール市民コースの再開について		
	(18) 滝川市子どもの読書活動推進計画について		
	2. 第 1 回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおり決定した。		

議 事 の 概 要	3. その他について
	なし。
	4. 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することとした。
上 記 記 載 の と お り 相 違 い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊞	

平成26年2月18日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長
滝川市教育委員会委員長

前 田 康 吉
若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成26年1月31日付け滝議第191号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総括理事	高 橋 賢 司
総務部長	山 崎 猛
総務部次長	五十嵐 千夏雄
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	小 畑 力 也
総務部企画課長	中 島 純 一
総務部企画課副主幹	稲 井 健 二
総務部財政課長	高 橋 一 美
総務部財政課主幹	橋 本 啓 二
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課副主幹	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	万 年 英 人
市民生活部長	樋 郡 真 澄
市民生活部参事	伊 藤 克 之
市民生活部税務課長	鎌 田 清 孝
市民生活部税務課副主幹	西 村 浩
市民生活部税務課副主幹	越 前 充
市民生活部税務課主査	竹 山 幸 江

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	舘 敏 弘
教育部指導参事	四十九院 正満
教育部参事	庄 野 雅 洋
教育部参事	河 野 敏 昭
教育部学校教育課長	高 田 和 昌

~~教育部学校教育課副主幹~~

教育部学校教育課主査

~~教育部学校教育課主査~~

教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長

教育部学校教育課新しい学校づくり推進室主査

教育部学校教育課新しい学校づくり推進室主査

教育部教育支援課長

~~教育部教育支援課主査~~

教育部滝川西高等学校事務局事務長

教育部社会教育課長

教育部社会教育課副主幹

教育部社会教育課主査

教育部社会教育課図書館長

教育部社会教育課図書館副館長

教育部社会教育課図書館主査

教育部社会教育課美術自然史館長

教育部社会教育課美術自然史館主幹

~~中 川 祐 介~~

小 谷 友 宏

~~山 本 健 裕~~

鳩 山 稔

酒 井 智 康

茶 木 哲 也

吉 川 修

~~鎌 田 定 男~~

法 村 幸 子

竹 谷 和 徳

吉 住 晴 美

田 村 拓 也

森 昌 之

木 村 純

深 村 清 美

中 塚 智 勝

赤 松 恒 夫

(総務部総務課総務グループ)

第32回 総務文教常任委員会

H26. 2. 21 (金) 午後1時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《総務部》

- | | |
|--|---------------------|
| (1) 第31回総務文教常任委員会における質疑に対する答弁について | (口 頭) ストックマネジメント推進課 |
| (2) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について | (資 料) 総 務 課 |
| (3) 係制への組織の見直しについて | (資 料) 〃 |
| (4) 中空知広域市町村圏組合規約の変更について | (資 料) 企 画 課 |
| (5) 滝川市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について | (資 料) 〃 |
| (6) 滝川市基金条例の一部を改正する条例について | (資 料) 財 政 課 |
| (7) 滝川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について | (資 料) 〃 |
| (8) 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について | (資 料) 〃 |

《市民生活部》

- | | |
|------------------------|-------------|
| (9) 平成25年度一般会計補正予算について | (資 料) 税 務 課 |
|------------------------|-------------|

《教育部》

- | | |
|--|---|
| (10) 平成25年度一般会計補正予算について | (資 料) 学校教育課
新しい学校づくり推進室
滝川西高事務局
社会教育課
図 書 館
美術自然史館 |
| (11) 滝川市立学校屋内運動場等の非構造部材の耐震化について | (資 料) 新しい学校づくり推進室 |
| (12) 滝川市立小中学校の教職員住宅について | (資 料) 〃 |
| (13) 滝川市子どものいじめの防止等に関する条例について | (資 料) 教育支援課 |
| (14) 滝川市立高等学校の入学検定料等徴収条例の一部を改正する条例について | (資 料) 滝川西高事務局 |
| (15) 滝川市社会教育委員設置条例について | (資 料) 社会教育課 |
| (16) 総合福祉センター入居団体事務所の移転先について | (資 料) 〃 |
| (17) プール市民コースの再開について | (資 料) 〃 |
| (18) 滝川市子どもの読書活動推進計画について | (資 料) 図 書 館 |

2. 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第32回 総務文教常任委員会

H26.2.21 (金)13:30～

第 一 委 員 会 室

開 会 13:30

委 員 長

それでは、第32回の総務文教常任委員会を開会いたします。

何か久しぶりにすばらしいお天気で、ほかの地域の雪情報を聞きながら滝川はありがたいなと思っております。皆さんも朝きっとそう感じていると思いますが、きょうは1定に向けて議案関連がたくさんございますので、よろしくお願いいたします。

委員動静報告

委 員 長

それでは、本日は委員は全員出席です。委員外議員として窪之内議員、傍聴として小野議員の出席を許可します。報道は道新の傍聴を許可します。

1. 所管からの報告事項について

委 員 長

それでは、先に議案関連を番号で申し上げますが、(2)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(13)、(14)、(15)でございます。

それでは、所管からの報告事項について、総務部、(1)、第31回総務文教常任委員会における質疑に対する答弁について説明をお願いいたします。

(1) 第31回総務文教常任委員会における質疑に対する答弁について

五十嵐部次長

2月3日の第31回総務文教常任委員会で滝川市公共施設マネジメント計画案について報告をいたしました。渡辺精郎委員から緑友会の新年会で市長が緑町コミュニティセンターは廃止しないと明言したという発言がありまして、清水委員外議員から市長本人に確認すべきとの意見により確認することとなっていた件でございますけれども、同日市長に確認をしました。市長は、関係者や地域の方々と協議をしながら進めるということなので、早急な廃止はないという趣旨で発言をしたそうでございます。発言の一部だけをとられては意味が全く違うことになるので、誤解のないようにお願いしたいとのことでしたので、以上報告とさせていただきます。

委 員 長

渡辺委員、よろしいですか。

渡 辺

そういうことであると思いますが、私の捉えではなくて、この前も言ったように、次の日、緑町の住民大会の席上でそこに出席していた老人クラブの方が、昨日市長さんは緑町公民館は廃止しないとやったよと、こういうことの発言だということでもあります。私はその発言を捉えてどうのこうのではなくて、次の日のその大会でそういう発言がありましたと、そういうことがあったということでございますから、よろしくお願いいたします。それはそれで聞いておきたいと思います。しかし、多くの老人クラブの会員がそう捉えているか、私のように捉えているか、それはわかりません。はっきり申し上げておきます。

委 員 長

いろんな捉え方があったと思いますけれども、五十嵐次長からはっきりそのように答弁されておりますので、機会を見つけて皆さんにきちんとお知らせしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

渡 辺

それはそれでよろしいです。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
 それでは、次、（２）、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について説明をお願いいたします。

田中課長
 委員長 **（２）北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について**
 （別紙資料に基づき説明する。）
 説明が終わりました。
 質疑ありますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、報告済みといたします。
 次、（３）、係制への組織の見直しについて説明をお願いいたします。

田中課長
 委員長 **（３）係制への組織の見直しについて**
 （別紙資料に基づき説明する。）
 説明が終わりました。
 質疑ありますか。

副委員長 スタッフ制も当時は鳴り物入りでこのスタッフ制に変えていった経過があったのだと思うのだけれども、今の説明を聞いているとだんだん職員を相当ふやしてきているという状況のようなのだけれども、全体的にスタッフ制から係制にしたときに給与面からいったらどのような傾向になってくるのか。

田中課長 職員をふやしているという意味ではありません。若い職員がふえてきているということで、職員の総体人数は特に変わっているものではございません。ですから、給与は役職ごとに給料表というのがございますから、それに基づいて給料を支給しますけれども、トータルで見ますと年齢構成が若返っているというところから見ると人件費総体は若干下がり傾向というところだと思います。

委員長 ほかに質疑ありますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、報告済みといたします。
 次、（４）、中空知広域市町村圏組合規約の変更について説明をお願いいたします。

稲井副主幹
 委員長 **（４）中空知広域市町村圏組合規約の変更について**
 （別紙資料に基づき説明する。）
 説明が終わりました。
 質疑ありますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、報告済みといたします。
 次、（５）、滝川市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について説明をお願いいたします。

稲井副主幹
 委員長 **（５）滝川市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について**
 （別紙資料に基づき説明する。）
 説明が終わりました。
 質疑ありますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、報告済みといたします。
 それでは、次、（６）、滝川市基金条例の一部を改正する条例について説明をお願いいたします。

高橋課長
委 員 長

(6) 滝川市基金条例の一部を改正する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。
次、(7)、滝川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について説明をお願いいたします。

高橋課長
委 員 長

(7) 滝川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。
(8)、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について説明をお願いいたします。

(8) 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。
市民生活部、(9)、平成25年度一般会計補正予算について説明をお願いいたします。

鎌田課長
委 員 長

(9) 平成25年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。
それでは、引き続き教育部に移ります。(10)、平成25年度一般会計補正予算について説明をお願いいたします。

高田課長
鳩山室長
法村事務長
竹谷課長
森 館 長
中塚館長
森 館 長

(10) 平成25年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)
(別紙資料に基づき説明する。)
(別紙資料に基づき説明する。)
(別紙資料に基づき説明する。)
(別紙資料に基づき説明する。)
(別紙資料に基づき説明する。)
済みません。図書館の資料の中で、補正予算額10万5,000円というのは合っているのですが、備考欄のところに図書購入費18万円、財源18万円、寄附金18万円と書いてありますが、これは10万5,000円ということで訂正をお願いいたします。
失礼しました。

委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

副委員長 この補正予算なのだけれども、今25年度の補正予算ということで前倒しになってきて、今の政府が進めているいわゆる三本の矢の補正、総体的には大きな補正になってきていると思うのだけれども、滝川としては前倒しする有利性というのはどういう中身なのか。
それと、もう一つは、ここに出てきて、補正予算ですくえたところがいろいろあると思う。それ以外にもそういうことはあるのか。
それと、全体的に有利性の金額としてはどのぐらいの金額になっているのか。

鳩山室長 補正予算で前倒しで有利な点でございます。先ほども申し上げましたけれども、補助率的には変わらないのですけれども、起債が通常であれば75パーセントが、今回に関しましては前倒しすることで起債が100パーセント、交付税もいろいろ補助の項目によって違うのですけれども、通常であれば30パーセントとか、あるいは交付税算入されないものもあるのですけれども、前倒しすることによりまして50パーセントから70パーセント程度まで有利ということがありますので、今回前倒しをさせていただいております。
金額に関しましては、総枠で一般財源であれば、もし26年当初予算で組むのと比べますと約2億9,700万円程度一般財源が少なくて済むという計算になってございます。2億9,680万円、私どもの計算では前倒しをすることによって一般財源が有利になったということでございます。

副委員長 今まで抱えていたやつは、ほとんどこれで学校関係については、教育委員会関係についてはすくわれたというか、ほとんどこの予算の中で対象になってきたのかどうか、まだほかにいろいろあるのかどうか伺う。

鳩山室長 学校施設につきましては、耐震化、あるいは先ほど申し上げました非構造部材の耐震化等、いろいろ課題がございます。親子給食施設の整備等もございますけれども、実際の工事の関係もございますけれども、前倒しできるものは前倒しということで、26年度で本来やるべきものであったことは今回の補正予算で財源の絡みとかいろいろあるものですから、全てではないのですけれども、ほとんどが前倒しできたとは思っております。

委員長 ほかに質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
次、(11)、滝川市立学校屋内運動場等の非構造部材の耐震化について説明をお願いいたします。

(11) 滝川市立学校屋内運動場等の非構造部材の耐震化について
(別紙資料に基づき説明する。)

鳩山室長 説明が終わりました。
委員長 質疑ありますか。

柴 田 どうも開西中学校のつり天井のことについては全く理解ができないというのか、何のために耐震で建てかえまでしてやっているのかというのが、もともとつり天井というのは本来はだめだよということがあったのではないのかなと思うのです。崩落やら何かは、多分阪神・淡路大震災の時代からそうだと思うのですが、今回の東日本の大震災でも相当数のつり天井の問題というのは指摘されていたのにもかかわらず、今になってそれをまた改修しなければいけないという

鳩山室長

ところがちょっとずっと頭に入ってこないのですけれども、そこら辺の経過だけ、わかる範囲で説明していただければと思います。

柴田委員のおっしゃるとおりで、私どもももう完全に大丈夫だと思ったところなのですけれども、先ほどちょっと申し上げましたように22年から23年の3月にかけて設計をいたしたところでございます。そのときはつり天井、先ほども言いました阪神・淡路大震災であるとか、その前の地震のときから気をつけなさいよということがあったのですけれども、具体的な指針というのはなかったとお聞きしております。基準がつり天井であれば1.5メートル以内であれば、耐震対策、落ちないようにしなさいということで具体的なものはございませんでした。開西中のつり天井は、約30センチほどということで、開西中の体育館に行くとき通常ああいうのは見えないのですけれども、はりが見えている状態で、つるにしても最低限配線あるいは断熱材等が見えないような形になっております。今回の規制というのが文部科学省から出された手引でいいますと、まず基本は文部科学省としてはつり天井をつけないように、今回の点検といたしましてはまずつり天井があるかないかを見なさいということで、ほとんどの滝川の学校についてはつり天井がないのですけれども、まずそれがあかないか。あれば、ここも一種のつり天井、こういうコンクリートづくりのものはつり天井になるのですが、あればこういう壁とのすき間に6センチ以上のすき間を設けなさいと、それがあかないものはみんなだめだよということになっておりまして、資料にも写真があるのでございますけれども、ぴったりくっついていような形ですき間がない。これは、文部科学省が素人でもというか、誰でもわかりやすいような点検の方法で、すき間がなかったら必ずだめですよということになっております。以上のことがあって道教委、あるいは研修会のときに文部科学省の担当者も来て説明があったので、私どもも含めまして道内にも新しい学校、体育館を建てたところが何カ所かございますけれども、その中でも確認したところ、やはり学校施設は児童生徒の学習の場であることから、早急に撤去を中心とした耐震補強を求めますということで回答がございました。もちろん財源的なもの、それに関しましては補助率、あるいは起債の率で優遇はしますので、27年度までに必ず耐震を行うようにということでありまして、開西中学校も耐震改修を行うという経過でございます。

以上でございます。

柴 田

そういうことなのだと思うのですけれども、僕の認識としては東日本大震災の時点でこういう避難所になるような公共施設のつり天井というのははっきり好ましくないよと、だめですよという認識だったのに今になって、前にたしか開西中学校を視察したときに何やら体育館の天井は大変すばらしい構造で地震等には非常に強い構造になっているということで、ちょっとはっきりとは今全部思い出せないのだけれども、珍しい形状をしていたので、そのときに視察した議員の中からも何か質問が出て、あのやはり自体が非常に災害に強い状況なのだと。あれは大丈夫なのかと、逆に言えば何か落ちてきそうだねという話になったときに、いやいや、そうではないのだと、非常に新しい考えでつくられたはりなのだというような説明を受けて安心したように覚えているのです。そうではなかったということなのですか。

鳩山室長

構造体につきましては、全く問題がございません。あくまで天井材、仕上げ材だけです。そちらが落ちる可能性があるということで、設計会社に聞いたので

すけれども、設計上は振れどめ、下げている幅が30センチで、設計者は落ちることはまずないということなので、先ほど言いましたようにクリアランス、すき間がなければ一切撤去しなさいということなものですから、今回のような形になったことで、構造上は全く問題はございません。あくまで天井材が落ちる可能性があるということだけでございます。

委員 長
副委員長

ほかに質疑ありますか。

今柴田委員からもあったけれども、サンテの天井から1センチ角の鉄さびが落ちて営業停止になったのだけれども、停止でもないけれども、そういうことからいったら耐震対策の非構造部材がいろいろあるのだけれども、振れどめがないため落下の危険性があるとか、こういうことが書かれているのだけれども、それが実際は実施設計で26から27年にやるとなっているのだけれども、そんな悠長なことでもいいのか。応急措置だとか、そういうものをもっておこなうていいのか。そういうような考え方というか、危険はいつ来るかわからないから、その辺の考え方を何かまとめているのか伺います。

委員 長
副委員長

営業停止ではありませんので……

いやいや、営業停止ではないけれども、営業を停止しているでしょう。当時停止したでしょう。そのぐらいの危険性に対してのことがあるのだけれども、学校に生徒がいる中でこれでいいのでしょうか。

鳩山室長

非構造部材、照明とかにつきましては日常でも点検を行っておりますので、例えば何かボルトが外れそうであるとか落ちそうな場合というのはもちろん緊急にやっております。あくまでこちらは大規模な地震、その際に落ちる可能性があるということです。

副委員長
鳩山室長

大規模でなかったら落ちないのか。

失礼しました。済みません。大規模な地震の際に落ちる可能性があるということでございます。その際に、通常体育館の天井は1本で下げているわけなのですけれども、それが大地震で揺れると落ちる可能性があるということで、日常茶飯事落ちるということではございませんので、済みません、その辺はちょっと説明が足りなかったかもしれません。

副委員長
鳩山室長

大規模な地震は27年まで来ないということか。

我々としましても一日も早いことを願っておりますので、ただ今回も2カ年でやるというのは実際問題として作業できる業者の関係もございまして2つに分けるということでございますので、あくまで井上委員がおっしゃるように今来てもおかしくないわけですから、その辺の危惧というのは我々も持っておりますので、一日も早く耐震化を図りたいと思っております。

委員 長
柴 田

ほかに質疑ありますか。

今ここでちょっと話を聞いていたらやっぱり納得できない。耐震化だったので。それで、そういう設計をしたはずなのに、今回やはりもっともっと安全性を高めるという意味で厳しい基準が存在して、それに急遽合わせなければならなくなったということではなくて、あくまでも非構造の部分の落下する可能性があるから、そういうものについてはだめですよという上級省庁の指導があったので、それに財源も付随しているのです、27年度までに工事を済ませたいということだとは思いますが、ただ先ほどのお話を聞くと設計者は30センチだからまず落ちることはないのだと言っていると、それは結局納得していないということに聞こえてしまうので、何が是で何が非かというのが今の説明で

はふらついてしまうのです。安全性は間違いないのだと言っているように聞こえるし、たまたま今そういうことでやはりより安全性を高めるためにきちんと耐震化基準ということで文科省としてはそういう部材については極力避けなさいと、だめだよと言っているのか、そこら辺が非常に曖昧に聞こえてしまうのです。30センチは大丈夫なのだと技術者は言っていますという話ではなくて、滝川市としてはこれからまだまだほかのところでやっていくわけですから、きちんとした滝川市のというのか、文科省の指導に基づくのでしょうか、こういうものだというところの基準をしっかりとしないと、例えばこれからほかのところで基本設計するときも後々になってやっぱりこれだめだったという話にならないので、そこら辺というのは基本的にはいろいろな建築の基本設計にかかわるところがあると思いますけれども、そこら辺の共通基準としては間違いなく浸透したということは言えるのですか。

鳩山室長

もちろん設計したときは当時の基準に合っておりますし、安全性というのは確保されております。今回につきましてもあくまで文部科学省としては100パーセント以上、それこそ120パーセントを求めるために基準は、クリアランスとかそういうものが今の基準に合っていないものは撤去と、あくまで昨年8月に出た、7月に国土交通省が改正をした建築基準法に合致させるということでございますので、今後はそういった、常にそうですけれども、法令に合致させたもので安全を確保するという方向ではいきたいと思っております。

委員長
副委員長

ほかに質疑ありますか。

私もちょっと納得いかない。それで、昔開西中学校でバスケットのボードのところの金具が落ちたことがある。それは、あれにならなかったけれども、こういうふうにきちんと出すのだったら、さっき言ったようにいつあれが来るかわからないのだから、やっぱり応急的な措置だとか、そういうものはきちんと27年まで待たないでやったほうがいいと思うがいかがか。

鳩山室長

もちろん日常的に学校は毎日のように点検を行っておりますし、我々も定期的に点検を行っておりますし、そういったすぐにでも落ちるようなものというのは早急に対処してございます。あくまで今回のものにつきましては、大規模な地震のときに落ちる可能性で、見た目には我々も大丈夫なのですけれども、あくまで取り付け方、壁つけのバスケットゴール等であれば手すりについていたらどんなにがっちりついてもだめだよと、壁に取りつけなさいと、そういう形でございますので、日常的には全く危険性というのはありませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

委員長
渡 辺

ほかに質疑ありますか。

経過はわかりましたけれども、改修工事の実施年度が27年、随分26年よりも27年に集中して、その年の27年度予算というのが大変ではないかと思うのです。そうであれば、どんどんと今から補正をかけてでも先ほどからの議論でいえばやらなければいけないのではないかと思うのです。27年に相当財政を圧迫してでもやるということになるのですか。

鳩山室長

我々としましては、先ほどから申し上げていますが、一日でも早くと思っておりますけれども、現実問題として業者の数とか、建築住宅課とも相談いたしました2カ年で、耐震、非構造部材はこれだけです。ほかの工事とかもあるものですから、そういった中で2カ年間に振り分けたところがございます。また、財源的には資料の右下のほうにあるのですけれども、この事業につきましては前

倒しに限らず、学校施設の安全、安心化ということもございますので、補助率は3分の1なのですが、起債は常に100パーセントでございますので、27年度についても起債で、あくまでも借金ですが、一般財源はかからないということで財源的な負担も軽目なのではないかなと思っておりますが、いずれにいたしましても一日も早く非構造部材の耐震化につきましても進めていきたいと思っております。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次、(12)、滝川市立小中学校の教職員住宅について説明をお願いいたします。

(12) 滝川市立小中学校の教職員住宅について

鳩山室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次、(13)、滝川市子どものいじめの防止等に関する条例について説明をお願いいたします。

(13) 滝川市子どものいじめの防止等に関する条例について

吉川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次、(14)、滝川市立高等学校の入学検定料等徴収条例の一部を改正する条例について説明をお願いいたします。

(14) 滝川市立高等学校の入学検定料等徴収条例の一部を改正する条例について

法村事務長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次、(15)、滝川市社会教育委員設置条例について説明をお願いいたします。

(15) 滝川市社会教育委員設置条例について

田村主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次、(16)、総合福祉センター入居団体事務所の移転先について説明をお願いいたします。

(16) 総合福祉センター入居団体事務所の移転先について

吉住副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
次、(17)、プール市民コースの再開について説明をお願いいたします。
(17) プール市民コースの再開について
(別紙資料に基づき説明する。)

竹谷課長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
次、(18)、滝川市子どもの読書活動推進計画について説明をお願いいたします。
(18) 滝川市子どもの読書活動推進計画について
(別紙資料に基づき説明する。)

森 館 長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
2. 第1回定例会以降の調査事項について

委員 長 2、第1回定例会以降の調査事項について、別紙のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 それでは、別紙調査項目のとおり決定いたします。
3. その他について

委員 長 3、その他について、委員から何かありますか。

(なしの声あり)

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

4. 次回委員会の日程について

委員 長 それでは、4、次回委員会の日程については正副委員長に一任いただきたいと思います
と思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 以上で、第32回総務文教常任委員会を閉会いたします。
どうも大変ご苦労さまでした。

閉 会 15:07